

H23.12.17 国際森林年記念シンポジウム パネルディスカッション議事録

【発言要旨】

<p>木平 勇吉 氏 (丹沢大山自然再生委員会)</p>	<p>○今までの行政主導、市民追従の関係から脱却し、対等な関係になるのが理想的である。</p> <p>○その実現のためには、NPOも「自分で金を稼ぐ」能力が必要で、山で働く能力とは別に、自身の活動の必然性を実証、発信していく能力も必要となる。</p> <p>○今回のシンポジウムをきっかけに、他の所でも新しい活動・アイデアが生まれることが大事である。</p>
<p>吉岡 淳一 氏 (大山横手道上フナを育成する会)</p>	<p>○発足当初は補助金なしでの活動を基本としていたが、情報発信のための通信費で経費が掛かった。</p> <p>○資金補助よりも、人的支援がありがたく、協定を結ぶ以前から指導してくれた森林管理署には非常に感謝している。</p> <p>○森林管理署と「大山ふれあいの森」協定を結ぶまで活動を公表できなかったため報道がされず、運営側のモチベーション維持に苦慮した。</p> <p>○森林環境保全税の交付は、活動の幅を拡げ大規模な啓蒙活動を行うことができ、モチベーションの向上に繋がったので感謝している。</p> <p>○今後は助成に頼らず、発足当初の理念である自前の活動を、継続的に続けていきたい。</p>
<p>藤田 充 氏 (賀露おやじの会)</p>	<p>○千代川流域で活動をしているが、市町村によって考え方や対応は異なる。縦割りではなく、地域振興のために林業・防災などをトータルで考えてくれる柔軟な対応がありがたい。</p> <p>○間伐材利用の拡大のために、防災面から組手仕の備蓄を各市町村に働きかけており、全国に向けて発信していければと考えている。</p> <p>○山の技術だけを教えるのではなく、山の楽しさを教えることが肝要である。</p> <p>○活動の際には壁を作らず、様々な団体と関係性を持つようにしている。その多方面への繋がりが、活動の幅を拡げていくことに繋がっていくと考える。</p>
<p>大場 隆博 氏 (日本の森バイオマスネットワーク)</p>	<p>○震災を機に、行政と一緒に活動するようになり、積極的に動いてくれている。直接の助成金交付よりも、「消費の拡大」を行政には期待している。</p> <p>○ペレットの生産量が少ない現在は、原材料調達のコストを下げるため、運搬面で工夫したり、おが屑を利用している。</p> <p>○試験的な森づくりを現在行っており、その森を使って色々な業種の人たちと地域の産業を作っていきたい。その中心となればと思う。</p> <p>○助成に頼らず、経済的に自立した形でNPOを運営していきたい。そのために同業、異業種の人たちと連携していくことが必要と考えている。</p>
<p>清水 秀満 氏 (鳥取県農林水産部 森林・林業総室)</p>	<p>○行政と民間の協力関係を築くため、既存の部署の壁を越えた「鳥取力創造課」という横断的なセクションによってボランティアを統括している。</p> <p>○行政では小回りが利かない部分をNPO・ボランティアが担当するなど、役割の分担が必要である。</p> <p>○鳥取県では庁舎へのペレットストーブ導入など、県を挙げてバイオマス利用を推進している。</p>

【詳細議事録】

<p>司会</p>	<p>それでは、団体の発表者と基調講演の木平先生、今回のパネルディスカッションのテーマが「行政と活動団体のいい関係」ということで、森林・林業総室の清水総室長にもご参加頂いて、少しお話をさせて貰えればと思います。非常にそれぞれユニークな活動をされている3団体ですが、やはり皆様方共通して、森の課題について幅広い方々に知って頂くという想いで、啓蒙的な活動をいろいろとやられていると思います。そういった中で、活動を支えるためにも、都市の生活者や、森林環境保全税、あるいは県の発表でもありましたJ-VER制度のような、「周りからお金を入れてくる仕組み」も大事だと思います。それぞれの発表にもありましたが、行政との関係で、支援・助成といったことについて、各団体の方で補足的に説明をして頂ければと思います。</p> <p>まず大場さんの方から、今いろいろと活動をされていると思いますが、行政に対する支援の要望等ございましたら教えて頂きたいと思います。</p>
<p>大場</p>	<p>私たちが取り組んでいるのは「ペレットを中心にしたバイオマスを広げていこう」という活動です。宮城県の場合ですと、「東日本一遅れている県」と言われたことがあります。「今に日本一の県にしてやろう」と行政というよりは民間レベルでまずバイオマスを広げようというのが目標です。今回、震災で動いてきて分かったことは、行政の方も一緒に活動すると積極的になってくださいます。特に一番積極的になって頂いているのは南三陸町と登米市ですが、バイオマス資源…自分たちの町の資源をもう一度しっかり見直そうと一緒に活動してくれていて、私たちの講演会や講習会にも来て頂いたりしています。宮城の場合は今年からバイオマス関係の取組が始まるのではと思っています。今、お願いしているのは、山にお金を出すとかではなく、「消費にお金を出してもらいたい」ということです。例えば、市庁などの公共施設にバイオマスボイラーやペレットストーブを入れて貰えれば、それだけで需要ができます。自然と山にお金が行くシステムもでき、消費が確保できれば、必ず産業になるので、行政には「消費の支援をして頂きたい」とお願いしています。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。被災地は公共施設等も大きな被害を受けており、いろいろな形で初期投資が出来ると思いますので、計画づくりというのは非常に大変だと思います。被災地以外の所でも、智頭町でも取組みをやられています。バイオマスの事業を進めていくとなると、一般の家庭だけではなく、公共施設がキーとなると思います。藤田さんのところで、智頭町と話をされて、利用の場面での今後のお考えはありますでしょうか。</p>
<p>藤田</p>	<p>私たちは千代川流域で活動しています。その中の市町村は智頭町、若桜町、八頭町、鳥取市、岩美町の5つです。「千代川流域で考えていこう、動いていこう」という中で、一つ一つの市町村それぞれに考え方、感覚、住んでいる人も違います。やはり、それぞれの市町村単位での、行政の柔軟な対応というのが本当にありがたく、私たちがやろうとしていることを、広く出来るのではないかと考えています。今、智頭町と一緒にやりたいと思っているのは、避難所などの防災の拠点になるところに、組手什を備蓄として置いてもらうことです。普段は展示物等で使いながら、いざ緊急時にはこれが使えろという備蓄として置いてもらうということを率先してやって頂ければ、もっと山の木が使えるのではないかと考えています。智頭町には大分使ってもらっているが、さらにアンテナの高いところから進めていってもらえればと思います。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございます。発表の中にもありましたが、間伐材をいかに使うか、用途をいかに広げていくかというのは重要なことだと思います。それが大場さんの言われるような「消費する」という話にもつながってくるかと思いますが、各市町村の防災となってくると、林業だけでなく、非常に幅広くなるかと思いますが。問題を解決しようとするばいろいろな部署が絡んでくるかと思いますが、清水総室長、その辺りはいかがでしょうか。</p>

清水	<p>仰られる通り、広い意味での“防災”という形になると、森林・林業だけでは難しくなります。そういう中で、今日も木平先生の講演の中にもありました「新しい行政」という形が取り組まれています。別の部署になりますが、「鳥取力創造課」というのがあり、横断的に県の行政をしながらボランティア関係を統括しています。そこで行政と NPO、あるいはボランティアと連携し、これまで行政がやっていた分野をボランティアの方々にやって頂くなどしています。反省しなければならない部分ではありますが、行政というのは小回りができない部分があります。小回りの利く部分や、いわゆる法律に縛られない部分で、ボランティアや NPO の方々の協力を頂こうとしております。</p> <p>それからもう一点、鳥取県も平成16年頃からペレットストーブの導入を進めており、知事室にもペレットストーブを入れていますし、各総合事務所にも PR を兼ねて入れています。一番大きい所では西部総合事務所は、今までは石油のボイラーでしたが、ペレットボイラーに変換して、バイオマス利用を推進しているところです。</p>
司会	<p>ありがとうございます。二点お話しありましたが、二点目のペレットストーブについては、片山さんが知事のときに私も直接 PR を受けたこともあり、鳥取県は非常に進んでいるかと思います。また、一点目の「行政とボランティアのいい関係」というのが今回のシンポジウムでの一番大きなテーマかと思います。鳥取県での「鳥取力創造課」の話もありましたが、神奈川の取組みで木平先生がおっしゃられたように、丹沢の保全の場面でも、県全体、市町村全体が関わり、必ずしも林業セクションだけではなく色々なところが絡んでいるかと思います。横断的な取組みというところで木平先生から何かセッションはございますでしょうか。</p>
木平	<p>今のところは、行政がこれまで独占的にやっていた事については、行政が中心で、市民がそれに協力するというスタイルは仕方ないと思いますが、次のステップは「行政と市民が対等にやれる」ということが理想的だと思います。そのためには、NPO や市民が自立するという体勢を取っていかねばなりません。自立するにはお金がかかります。事務局体制がないと厳しく、最初に話のあった、助成金をどうするかを解決しないといけないと思います。神奈川県での感触としては、助成金をもらう時に、林業や環境などの狭い範囲のファンドに働きかけるだけでなく、もっと多くの所に働きかけることができる実力をつけないといけないと考えます。そのためにはもっと必然性を説得するなど、山で働く能力とは別の能力も必要となると思います。そしてもう一つは、NPO も少しでも「自分でお金を稼げる」ことが必要だと思います。ファンドには経済的には及びませんが、自立的に行動できるように考えていくことも重要だと思います。</p>
司会	<p>ありがとうございます。会場の方にもご参加して頂ければと思います。今、「資金力」という話が出ましたが、藤田さんの発表でも吉岡さんの発表でも山陰合同銀行のネットワークの話が出てきました。行政だけでなく、民間の力を借りてやっていくということも必要だと思います。山陰合同銀行の松井さん、一言あれば是非お願いします。</p>
松井	<p>「森林を守ろう！山陰ネットワーク会議」事務局の松井と申します。今日は、当ネットワーク会議の加盟団体の「賀露おやじの会」、「大山横手道上ブナを育成する会」の活動発表があることから、事務局として参加させて頂きました。現在、当ネットワーク会議の加盟団体は50団体ございます。鳥取県が 26 団体、島根県が 24 団体と、山陰両県の広範囲に団体があります。事務局の大きな役割としては、団体単体での情報発信が難しいことから「各団体のイベント情報等を発信する」ことでお役に立つことを目的としています。</p> <p>資金面の話ですが、当ネットワーク会議の事務局を弊行が担っていることから、昨年に限って、寄付事業として「みんなで森を守ろう！定期」を 200 億円くらい公募し、そのうちの 0.05%、約 1,000 万円を各団体の活動費として利用頂いています。資金の使い道は事業内容によって選定させて頂いています。資金援助は、基本的に行っていませんが、事務局では、加盟団体による“ドキュメンタリー映画「森聞き」の自主上映”を計画中です。これは希望団体に自主上映をしてもらい、収益金を活動費に充てて頂くと考えているものです。事務局では、運営費用</p>

松井 (続き)	の一部を負担するなど、全面的な資金援助はできませんが、側面的な形で援助したいと考えています。
司会	突然の指名にも拘らずありがとうございました。確かに助成金だけで事業を行うというのは団体の存続にも問題がありますし、木平先生も仰られたように、NPO でも回るように考えていけないといけないというのは、その通りだと思います。木平先生、松井さんにもご指摘頂いておりますように、もともと森の問題というのは専門性が高く、一般の方の理解を得られないというのがありますので、NPO の活動をしっかり広報していくということ、その部分を支援して頂くということは、団体にとってありがたいのかなと思います。助成と事業というところで吉岡さんもお悩みになっているかと思いますが、その辺りを聞かせて頂けますでしょうか。
吉岡	<p>ブナを育成する会ですが、もともとは“補助金なしでやろう”という考え方でスタートしましたが、だんだん人数が増えることによって問題が発生してきました。まず、「会員になった人たちに、いかに情報を流すか」ということで通信費がかかりました。また、年配者はメールを使わず、全て印刷して郵便物として送付していますので、そこでも負担や費用がかかりました。それから人が増えてきて、「手伝ってくれる人がいれば嬉しい」というスタンスでやってきましたが、一番うれしかったのは森林管理署の協力です。平成4年から私たちは約20年活動していますが、最初の活動時から、平成20年に「大山ふれあいの森」の協定を結ぶまでの間、「住民ボランティアの森」という許可をもらいながら、今と同様の活動をしていました。しかし、その間というのは、「新聞・テレビの報道に出さないように」という口頭での約束がありました。皆、無償奉仕でやっているのですが、「汗かいて、これだけのことをしても世の中には出ないのか」「別団体の小さい活動でも新聞に出ているのに」という不満が仲間からありました。ただ、森林管理署には、その間も指導をしてもらい、協定を結んで頂いて非常に嬉しかったです。</p> <p>目処がつき始めたころに鳥取県の森林環境保全税ができ、申請したところ、その時までは考えもしなかったのですが、「国有林になぜ県民税を使って活動をするのか」という質問が出て驚いたのが印象的です。その後、実際に森林環境保全税をもらい、非常にありがたかったです。種から拾って育て、地拵えをしていくという辛さに対して「モチベーションを持たせるのにどうしたらいいか」という悩みが、森林環境保全税でクリアでき、子どもたちへの啓蒙運動を積極的にやってくれることができました。去年も青少年非行防止キャンペーンということで、父兄と子どもと一緒に1日コースで、ブナを実際に植えるという活動もやりました。もちろん森林管理署にもそういう許可をもらってやっていますし、県からもお越し頂きありがたく思うと同時に、私たちの仲間もモチベーションも上がってきました。活動の中で、一番お世話になっているのは丸山地区の皆様です。いつも声を掛けてもらい、「畑を使っていいよ」など、いろいろ良くしてくださいませ。参加者は、大阪や岡山の人が多く、残念ながら一番地元の伯耆町、米子市の人とはなかなか来られません。鳥取県では境港市の人が一番よく来てくれます。シンポジウムだと人が集まるが、作業になると人が集まらないのが現状です。</p> <p>繰り返しになりますが、助成金でモチベーションが上がったということに一番感謝しています。ただ、資金は、これからは自前でやっつけようと思います。自前ということは「皆さんに弁当を自分で持ってきてもらう」「ガソリン代は自分で払う」ということです。それでも我々は活動をやっつけようと思います。</p>
司会	ありがとうございました。そういう意味では助成金は非常に役に立ったということだと思います。大場さんも藤田さんも共通して、外部の資金は大切だがそれだけではなく、「自分の力でやっていく」という姿勢が表れていると思います。3人の発表も非常に興味のある内容がたくさんあったと思いますが、かなり時間も限られておりましたので、3人の発表・説明の中で、ぜひここで質問したいということがありましたらお願いします。
質問①	大場さんにお聞きしたいのですが、ペレットの原材料は何でしょうか。鳥取県でもやっていますが、廃材だとコスト

質問① (続き)	が下がるが、山から切り出したものを使えばコストが上がってしまうので、なかなか流通に乗りにくい。流通の仕掛けを教えてください。
大場	生産量が少ないというのがありますが、作っているペレットはほとんどが、製材工場から出てくるノコ屑、プレーナ一屑だけで出来ています。実際に山から運んできて、分別して・・・としているとコストは上がってしまうので、「間伐、主伐に関わらず、トラックのすき間に残骸を全部詰めてもらい、木と一緒に山から降ろす」ことにしています。木を降ろす費用の中で、材料を持ってきているというやり方です。今は工場から出てくるおが屑だけで、大体間に合っていますが、そういう形でないと出来ないのかなあとと思います。まだ量が少なく、大量消費もないので出来ませんが、量産化することができれば、採算は取れると思っています。
司会	ありがとうございました。他にご質問はありますか。
質問②	賀露おやじの会の発表の中で、間伐材を3000円/t で買い取ってくれるとありましたが、買ってくれるのは森林組合でしょうか。
藤田	買ってもらっているのはチップ工場です。付き合いがありますので、そこで買ってもらっています。
質問②	また、大学で「NPO法人土佐の森・救援隊」の中嶋事務局長の講座があり、「高知では県でチップを作る工場を2つくらい持ってそこに収めている」という話を聞きました。鳥取県ではそのような計画はありますか。
清水	県独自で建てるという計画は今の所ありません。今日の説明にもありましたが、西部ではチップ工場もありますし、それから中部の森林組合にもチップ工場があります。チップ工場以外では、境港の方にある合板工場や、日南町にある合板の一種のLVL工場が大量に生産なり、材を購入して頂いています。県としてはそちらの方で対応頂くと方向でやっていきたいと思っています。
司会	その他何か質問はございますか
質問③	森林組合の総代をしています。作業、間伐材、林業試験場と2年間にわたって60名ほどの研修をしていました。大変勉強になりました。その中で、「風呂を薪で焚く」ということを元に戻してはどうかと思いました。一番障害となるのはチェーンソーの使い方が不慣れだということです。はじめ草刈り機が農村に入ってきたときも危ないという声がありましたが、今では誰でも使っています。チェーンソーも研修によっては安全に使えるようになるのではないかと考えています。賀露おやじの会の発表でありましたが、チェーンソーの使い方、研ぎ方、分解の仕方などどのように研修されましたか。今、林業で一番大事なものはチェーンソーの使い方の普及だと思っています。こうすれば都市でも薪で風呂を焚くようになるのではないかと考えておりますが、これに力を入れてもらいたいし、研修の方法についてお聞きしたいです。
藤田	チェーンソーを使うということはそんなに難しいことではありません。基本通り、刃を研いで、伐れるチェーンソーであれば誰でも使えます。ただ、チェーンソーで伐ることだけに目を奪われれば、もっと大事なものが抜けてしまいます。もっと「山を知る、木を知る」という基本のものを学びながら、チェーンソーを使った方が良いと思います。チェーンソーの研ぎ方だけであれば包丁を研ぐのと同じで、慣れさえすればすぐにできます。「山について学ぶ、木について学ぶ」ことによって、と「楽しく山に入り、楽しく薪で風呂を沸かすことを学べる」という機会を作ることが大事だと思います。私たちの作った「とっとり島崎洋路森林塾」は、山の技術ではなく、山に関わる楽しさを教えるインストラクターです。今後もそういう森林塾をやりたいと思っています。
司会	ありがとうございます。今回、宮城から来て頂いた大場さんのところは、もともとバイオマスネットワークの活動をされておりましたが、その最中に震災があり、大半を被災地の支援活動に費やされました。その中でたくさんのネットワークができ、バイオマスに戻られたときも、今回の「手のひらに太陽の家プロジェクト」にたくさんの支援を頂い

司会 (続き)	ているかと思えます。どうしても活動を上げていくとなると、いろいろな団体との連携が必要と思えますが、どのようにやって来られたのか、今後どのように考えておられるかを聞かせて頂ければと思います。
大場	今回の震災前から、全国の家づくりをしている方を中心に、消費を上げようとしていました。各県の会員になっていのは工務店が中心で、一般家庭にペレットストーブを広めようという考え方です。今回の震災ではいろいろな方々に支援に来て頂いて、その中で私たちの考えに同調してくれる、「今後こういう考えがあるんだ」ということで繋がっていています。今後は「手のひらに太陽の家プロジェクト」だけではなく、NPO 独自でも事業をして、経済を作っていかなければならないと思っており、「森の幼稚園」事業や、試験的ですが森づくりをやっています。下草刈りに費用がすごくかかるため、実験的に森の中に牛を放して草を食べてもらおうと思っています。私たちは森づくりをやってるので、「牛を育てて肉を作ろう」とか「牛乳を搾ろう」という考えでやってるのではなく、「草を食べてもらえばいい」と思っています。一方で一緒にやってる自然学校から見れば、森が教育の場になったり、牛を使って牛乳を搾ったり、チーズを作ったりすることなどもまた産業になります。森づくりをしていく中で、一つの森に色々な業種の人たちが、同じ森を使って地域の産業を作るということ、バイオマスネットワーク中心にできないかなあと考えています。例えば「手のひらに太陽の家プロジェクト」も被災地支援を通じて、支援が終わった後も地元のNPOの活動の場となればと考えています。例えば、農家レストランや、地場産品の物品販売を地元の方々と一緒にやるという施設として使ってもらおうなどです。全てそれが経済として収入を得るという形で成り立たないと、復興も、産業も、雇用も無いと思っています。逆に言えば、助成金をもらって NPO を運営するというよりは、何とか自分たちで収入を得てNPOを最終的には運営する方向に持っていこうと思います。そのために横で連携し、異業種の方々とともに連携して一緒にやっていこうと考えています。
司会	ありがとうございます。藤田さんのところの活動にも繋がりがいろいろとあり、鳥取県を出ての活動も色々あると思います。活動が広がっている団体は、どのように取り組まれてそうやってきたのかを教えてくださいませんか。
藤田	活動の広げ方といいますか、壁を作らず、何でも繋いでいるだけです。例えば、「こどものためのクラシックコンサート」で来てくれる関西フィルハーモニーのマネージャーなどとも山の話をし、来年の2月5日にまた来て頂きますが、その時にもまたそんな話をしたいと思っています。その際には若い鳥取の音楽の歌手に歌ってもらおう、関西フィルハーモニーへ紹介しよう、繋げよう、といろいろな事をしてます。 大胆な発想で繋がりを作ると、いろいろなことに繋がるのではないかと思います。多分そういうものが一つずつ繋がって行って、とりとめの無い活動ですが「どこかで力になる」というふうに考えています。
司会	ありがとうございます。鳥取はボランティア参加率が一番高いということで、効率だけでない活動を県民の方皆さんがやるという風土があると思っています。今回の発表全体を通じて、先程もボランティア団体と行政のいい関係という話が出ましたが、清水総室長から少し話を頂ければと思います。
清水	先程吉岡さんの方からボランティア活動に対する支援という言葉がありました。その中で森林環境保全税に対して「非常にありがたい」という言葉を頂きまして県としてもありがたいこととございます。森林環境保全税というのは、活動の運営に出すのではなく、県民の、森林などの環境を守る意識の醸成に支援しているということで、催しものにしか出せないということもあり、団体には一時的な部分があるのかなと思います。「国有林に保全税を使うのか」という意見があったということですが、環境保全での用途は県が決めるのではなく、一般の県民の方が選んで頂いた評価委員で決めて頂きますので、そういう意見もあったのかと思います。賀露おやじの会の活動の中の、木の宿場・組手什というところで「行政が出るところがあるかな」と感じました。ただ、行政はやはり行政のところ、作業道等の基盤整備をしっかり支援していく必要があると思っています。その中で、ボランティアに出来る部

清水 (続き)	分、行政がやる部分を分担しながら、森林・林業や地域の活性化を進めていくことが必要と感じた次第です。今現在、県としても森林・林業、木材産業の再生に向けまして、「緑の産業づくりプロジェクト」を立ち上げているところで、関係者の団体と、これからの森林・林業の施策の在り方について検討しているところです。今日も出席して頂いております、賀露おやじの会の丹羽事務局長をお迎えして、民間の意見を施策に活かすことができないかと、ご意見をうかがっています。最後の私のまとめになりますが、行政・ボランティア・NPO が連携しながら、地域、あるいは森林・林業の活性化に向けて、協力しながらやっていきたいと思っております。
司会	ありがとうございました。それでは最後に木平先生にパネルディスカッションの感想をうかがいたいと思っております。
木平	今日は3つの団体の大変ユニークな活動を聞いて参考になったかと思っております。NPO というのは誰かに言われたからとか、人がやっているからやる、というのではなく、自分のアイデアを出していくことが行政で出来ない部分だと思っております。3人の発表をきっかけにして、他の所でも新しい活動を進めて頂ければ、今日の意義が高くなると思っております。行政と市民は自立、対等というのが理想だと思っております。行政の後について行くだけでなく「横並び」、という時代がもう目の前に来ている、という話が聞けました。鳥取県も市民が自立し、行政と対等の関わりで進むことができるという可能性を感じました。ありがとうございました。
司会	ありがとうございました。それではパネルディスカッションを終了したいと思います。これを持って第一部のシンポジウムを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。